

入会申込み・役員選手登録の手続き

本連盟への入会と役員・選手登録手続きの手続きは次の順序に従ってお申し込み下さい。

- | | |
|----------------------------|------|
| (同封書類) 1) 連盟入会申込書 | 1枚 |
| 2) 入会金・年会費請求書 | 1枚 |
| 3) 連盟定款 | 1冊 |
| 4) 連盟規約及び細則(正会員規約・登録規約・細則) | 1冊 |
| 5) web登録の手順(正会員用) | 1セット |
| 6) 登録用紙(準会員用) | 1セット |
| 7) 加盟クラブ実態調査 | 各1枚 |
| 8) 退会届・所属登録変更届 | 1部 |

〈入会手続について〉

同封の入会申込書に必要事項を記入の上、連盟事務局へお送り下さい。

その際には次の添付資料が必要になります。

1. 主要役員(指導員を含む)名簿／形式は自由です。
 2. 事業内容(印刷物可)／クラブのパンフレット等でも可。
 3. その他／①活動場所の面積(体育館の面積等)
②施設内容(器具設備状況等)
③指導要点安全確認手段(傷害保険の加盟状況等)
- * 以上の①、②、③は1枚の用紙にまとめて記入してください。

〈年会費について〉 ※必ず銀行振込でお願いします

1. 振込の際は 必ず当連盟に登録したクラブ名でお振り込み下さい。
* 個人や企業名でのお振り込みはクラブ名が分かりませんので、やむを得ない場合は事前にご連絡下さい。
2. 年会費は4月1日～4月30日の期間に振込を完了して下さい。
* 4月1日より前のお振込はご遠慮ください。また、末日までに振込みが確認できない場合、東西・全日本ジュニア大会のご案内の発送が遅くなる場合がございますので注意下さい。

〈正会員登録について〉

役員・選手／本連盟が主催する行事(東西・全日本ジュニア・指導者研修会)に参加を希望する指導者及び選手

1. 登録について
・web登録となります。詳細につきましては別添資料参照
・都道府県体操協会を通して日本体操協会に登録。承認を得てお支払い。
・全日本ジュニア体操クラブ連盟に登録後、お支払い。
※計2回のお支払いが必要。
2. 登録料について

・役員(指導者)	1名につき	¥2,700	
・選手(小・中・高)	各々1名につき	¥1,100	

3. 登録期限について

- ・web登録は4月1日～4月30日の期間に登録を完了してください。
- ・一度登録を完了してしまうと追加登録ができないため、当連盟では約1週間ごとに期間を分けています。追加で登録する場合は別の期間中に登録してください。その都度、登録料をお支払いいただくこととなります。

〈準会員登録について〉 ※都道府県の登録必要なし

準役員・準選手／本連盟主催の体操の普及を目的とする催し(指導者研修会のみ)に参加することを希望する指導者・選手

1. 登録用紙について
・準会員登録票(別添資料参照) 各1部

* 準会員の登録用紙が不足の場合、コピーをしてご使用下さい。
2. 登録料について
・準役員 (指導者) 1名につき ¥1,100
・準選手 (幼児・小・中・高) 各々1名につき ¥600

* 登録料は「現金書留」で登録用紙と一緒に送り下さい。(銀行振込不可)
現金書留封筒の差出人欄には登録クラブ名を明記して下さい。
3. 宛先・締切について
宛先: 〒103-0027 東京都中央区日本橋1-16-6 久富ビル4F
一般社団法人 全日本ジュニア体操クラブ連盟
締切: 平成28年4月30日必着

〈その他〉

1. 登録のない役員及び選手(準会員を含む)は、本連盟主催の行事には参加できません。(各都道府県への登録とは別です。ご注意下さい。)
2. 正会員は登録完了後、連盟登録番号の入った登録者一覧をお送りします。
3. 準会員のみ本連盟の公認会員登録証が配布されます。
4. 登録証(協会・連盟)を提示することにより、連盟主催の大会入場料等の特典を受けることが出来ます。
5. 登録の手続は締切期日を過ぎますと受付をいたしません。ご了承下さい。
6. 所属登録変更用紙は各々1枚のみ同封しています。不足の場合はコピーをしてご使用願います。
7. 加盟クラブ実態調査は文部科学省提出資料となりますので、役員・選手登録を行わない場合でも必ず提出願います。